

# 財務諸表

## 貸借対照表 (資産の部) (単位:百万円)

科 目	第52期 2021年3月31日	第53期 2022年3月31日
<b>(資産の部)</b>		
現金	5,296	5,105
預け金	265,961	269,478
有価証券	221,753	230,196
国債	58,093	72,047
地方債	7,536	9,112
社債	123,212	113,834
株式	15	15
その他の証券	32,895	35,185
貸出金	164,605	157,765
割引手形	650	604
手形貸付	4,617	4,729
証書貸付	155,474	148,461
当座貸越	3,862	3,969
その他資産	3,232	3,223
未決済為替貸	71	76
信金中金出資金	2,493	2,493
前払費用	18	19
未収収益	530	512
その他の資産	118	121
有形固定資産	4,889	4,776
建物	1,017	952
土地	3,551	3,551
リース資産	85	63
その他の有形固定資産	235	209
無形固定資産	113	139
ソフトウェア	92	118
その他の無形固定資産	21	21
繰延税金資産	158	1,176
債務保証見返	4,447	4,157
貸倒引当金	△2,417	△1,920
(うち個別貸倒引当金)	(△2,102)	(△1,611)
資産の部合計	668,041	674,098

## 貸借対照表 (負債及び純資産の部) (単位:百万円)

科 目	第52期 2021年3月31日	第53期 2022年3月31日
<b>(負債の部)</b>		
預金積金	559,182	567,407
当座預金	16,767	16,274
普通預金	218,326	228,061
貯蓄預金	178	183
通知預金	959	1,420
定期預金	295,588	295,239
定期積金	23,092	22,002
その他の預金	4,268	4,225
借入金	44,060	44,046
借入金	44,060	44,046
その他負債	1,274	1,201
未決済為替借	105	110
未払費用	252	197
給付補填備金	4	4
未払法人税等	358	336
前受収益	24	23
払戻未済金	24	2
払戻未済持分	0	23
職員預り金	327	315
リース債務	85	63
その他の負債	92	125
役員賞与引当金	14	14
退職給付引当金	669	581
役員退職慰労引当金	235	257
睡眠預金払戻損失引当金	14	14
偶発損失引当金	118	139
債務保証	4,447	4,157
負債の部合計	610,016	617,820
<b>(純資産の部)</b>		
出資金	1,166	1,164
普通出資金	1,166	1,164
利益剰余金	54,373	55,461
利益準備金	1,188	1,188
その他利益剰余金	53,185	54,272
特別積立金	50,890	51,890
(地域振興基金)	(300)	(300)
当期末処分剰余金	2,295	2,382
処分未済持分	△0	△0
会員勘定合計	55,540	56,625
その他有価証券評価差額金	2,485	△348
評価・換算差額等合計	2,485	△348
純資産の部合計	58,025	56,277
負債及び純資産の部合計	668,041	674,098

## 損益計算書 (単位:百万円)

科 目	第52期 2020年4月1日から 2021年3月31日まで	第53期 2021年4月1日から 2022年3月31日まで
経常収益	6,427	6,081
資金運用収益	5,239	5,161
貸出金利息	2,905	2,822
預け金利息	207	253
有価証券利息配当金	2,064	2,023
その他の受入利息	62	62
役員取引等収益	674	633
受入為替手数料	336	284
その他の役員収益	337	349
その他業務収益	504	269
外国為替売買益	0	1
国債等債券売却益	425	254
その他の業務収益	78	13
その他経常収益	9	16
償却債権取立益	5	9
株式等売却益	-	0
その他の経常収益	3	6
経常費用	4,895	4,484
資金調達費用	191	90
預金利息	184	84
給付補填備金繰入額	3	2
借入金利息	1	1
その他の支払利息	1	1
役員取引等費用	552	539
支払為替手数料	104	79
その他の役員費用	447	459
その他業務費用	62	3
国債等債券売却損	57	2
その他の業務費用	4	1
経費	3,927	3,705
人件費	2,455	2,301
物件費	1,395	1,283
税金	75	121
その他経常費用	162	144
貸倒引当金繰入額	33	59
貸出金償却	7	2
その他の経常費用	121	83

## 損益計算書 (単位:百万円)

科 目	第52期 2020年4月1日から 2021年3月31日まで	第53期 2021年4月1日から 2022年3月31日まで
経常利益	1,531	1,596
特別利益	0	-
固定資産処分益	0	-
特別損失	17	2
固定資産処分損	17	2
税引前当期純利益	1,513	1,594
法人税、住民税及び事業税	413	405
法人税等調整額	28	54
法人税等合計	442	460
当期純利益	1,071	1,134
繰越金(当期首残高)	1,223	1,248
当期末処分剰余金	2,295	2,382

## 剰余金処分計算書 (単位:百万円)

科 目	第52期	第53期
当期末処分剰余金	2,295	2,382
剰余金処分量	1,046	1,146
利益準備金	-	-
普通出資に対する配当金(年4%)	46	46
特別積立金	1,000	1,100
次期繰越金	1,248	1,235

2021年4月1日から2022年3月31日までの第53期事業年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という。)の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

2022年6月20日

中兵庫信用金庫

理事長

足立厚郎

## 会計監査

貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、有限責任あずさ監査法人の監査を受けております。

※金額は単位未満を切り捨てて記載しており、合計額は合致しない場合があります。

② その他有価証券 (単位：百万円)

貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
	株 式	－	－	－
	債券	84,514	82,673	1,840
	（国 債）	(32,288)	(31,226)	(1,062)
	（地方債）	(2,366)	(2,331)	(34)
	（社 債）	(49,858)	(49,115)	(743)
	その他	13,168	12,373	795
	小 計	97,682	95,046	2,636
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	－	－	－
	債券	110,481	112,997	△ 2,515
	（国 債）	(39,758)	(40,994)	(△ 1,235)
	（地方債）	(6,746)	(6,956)	(△ 210)
	（社 債）	(63,976)	(65,045)	(△ 1,069)
	その他	22,017	22,618	△ 600
	小 計	132,498	135,615	△ 3,116
合 計	230,181	230,661	△ 480	

27. 当事業年度中に売却したその他有価証券 (単位:百万円)

株 式	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
債券	5,999	254	2
（国 債）	(1,232)	(23)	(－)
（地方債）	(－)	(－)	(－)
（社 債）	(4,767)	(230)	(2)
その他	8	0	－
合 計	6,008	254	2

28. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は17,654百万円であります。このうち原契約期間が1年内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が17,654百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができるとの条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徵求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

29. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金損み算入限度超過額	690百万円
減価償却損金算入限度超過額	238百万円
退職給付引当金	159百万円
その他有価証券評価差額金	132百万円
その他	220百万円
繰延税金資産小計	1,442百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△ 265百万円
	△ 265百万円

評価性引当額	△ 265百万円
繰延税金資産合計	1176百万円
繰延税金資産の純額	1176百万円

30. 企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」（令和2年3月31日）に基づく契約資産等の金額は、他の資産等と区分表示しておりません。当事業年度末の契約資産、顧客との契約から生じた債権及び契約負債の金額は、以下のとおりであります。

契約資産	－百万円
顧客との契約から生じた債権	2百万円
契約負債	－百万円

31. 会計方針の変更（〔収益認識に関する会計基準〕等の適用）
企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」（令和2年3月31日）（以下、「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、消費税等の会計処理を税込方式から税込方式へ変更しております。この変更による計算書類への影響は軽微であります。

なお、収益認識会計基準第89項に定める経過的な取扱いに従い、当事業年度の期首より前まで税込方式に従って消費税等が算入された固定資産等の取得原価から消費税等相当額を控除しておりません。（〔時価算定に関する会計基準〕等の適用）
企業会計基準第30号「時価の算定に関する会計基準」（令和元年7月4日）（以下、「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」（令和元年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用しております。これによる計算書類に与える影響はありません。

32. 表示方法の変更
信用金庫法施行規則の一部改正（令和2年1月24日閣府令第3号）が2022年3月31日から施行されたことに伴い、信用金庫法の「リスク管理債権」の区分等を、金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示債権の区分等に合わせて表示しております。

## 【損益計算書の注記事項】

- 注 1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。  
2. 出資1口当たり当期純利益金額486円74銭  
3. 企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」（令和2年3月31日）に基づく顧客との契約から生じる収益の金額は、他の収益と区分表示しております。当事業年度における顧客との契約から生じる収益は、634,164千円であります。

（注1） 貸出金の時価には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。

（注2） 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

- （※1）金融商品の時価等の評価技法（算定方法）
金融資産
(1) 預け金
満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。
(2) 有価証券
株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。
投資信託は、取引所の価格又は公表されている基準価額によっております。
なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については、26. から27.に記載しております。
(3) 貸出金
貸出金は、以下の①～③の方法により算出し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。
①破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額（貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。）の合計額から貸出金に対応する個別貸倒引当金を控除した価額
②①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額
③①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いた価額

金融負債
(1) 預金積金
要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。
なお、残存期間が短期（1ヶ月未満）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
(2) 借入金
借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当金庫の信用力は実行後大きく異ならないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額と同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

- （※2）市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

区 分	貸借対照表計上額
非上場株式（注1）	15
信金中央金庫出資金（注1）	2,493
合 計	2,508

（注1）非上場株式及び信金中央金庫出資金については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（令和2年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(※3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位：百万円)				
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
(1) 預け金（注1）	103,000	51,000	0	13,000
(2) 有価証券（満期保有目的の債券）	19,160	44,481	57,922	89,360
(その他有価証券のうち満期のあるもの)	(－)	(－)	(－)	(－)
(3) 貸出金（注2）	(19,160)	(44,481)	(57,922)	(89,360)
	31,380	59,009	37,727	22,918
合 計	153,540	154,490	95,649	125,278

（注1） 預け金のうち、当座預金、普通預金は期間の定めのないものとして含めております。  
（注2） 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

(※4) 主な有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位：百万円)				
	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
(1) 預金積金	534,283	32,350	251	521
(2) 借 用 金	44,008	34	4	－
合 計	578,291	32,384	255	521

（注） 預金積金のうち、要求払預金および期間の定めのないものは、「1年以内」に含めております。

26. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他証券」が含まれております。27. も同様であります。

① 満期保有目的の債券 (単位：百万円)					
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	種類	貸借対照表計上額	時 価	差 額	
	国 債	－	－	－	
	地方債	－	－	－	
	社 債	－	－	－	
	その他	－	－	－	
		小 計	－	－	－
		合 計	－	－	－
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	－	－	－	
	地方債	－	－	－	
	社 債	－	－	－	
	その他	－	－	－	
		小 計	－	－	－
		合 計	－	－	－

21. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は604百万円であります。

22. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	50,289百万円
現金	5百万円
預け金	200百万円
担保資産に対応する債務	
預 金	1,780百万円
借入金	44,046百万円

上記のほか、為替決済取引の担保として、預け金12,000百万円を差し入れております。また、その他の資産のうち、保証金は23百万円であります。

23. 出資1口当たりの純資産額24,154円03銭

24. 金融商品の状況に関する事項
(1) 金融商品に対する取組方針
当金庫は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ALM）をしております。その一環として、デリバティブ取引も行っております。
(2) 金融商品の内容及びそのリスク
当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。
(3) 金融商品に係るリスク管理体制
①信用リスクの管理
当金庫は、貸出金管理規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごととの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応などや与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業店のほか融資部により行われ、また、定期的に経営陣によるリスク管理委員会や理事会を開催し、審議、報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、監査室がチェックしております。有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティリスクに関しては、資金運用部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。
②市場リスクの管理
(Ⅰ) 金利リスクの管理
当金庫は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。ALMに関する規則及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、理事会においてALMに関する方針の決定、実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。日常的には経営企画部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行っております。
(Ⅱ) 為替リスクの管理
当金庫は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとにも管理しております。
(Ⅲ) 価格変動リスクの管理
有価証券を含む市場通用商品の保有については、リスク管理の基本方針に基づき、理事会の監督の下、余資運用管理規程及び余資運用管理基準に従い行われております。このうち、資金運用部では、市場通用商品の購入を行っており、事前審査、投資戻り限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。資金運用部で保有している株式には、事業推進目的で保有しているものもあり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしております。これらの情報は資金運用部を通じ、理事会及びリスク管理委員会において定期的に報告されております。

- (Ⅳ) デリバティブ取引
デリバティブ取引に関しては、取引の執行、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、オプション・スワップ取引基準等に基づき実施されております。
(Ⅴ) 市場リスクに係る定量的情報
当金庫において、主要なリスク変数である金利リスク及び価格変動リスクの影響を受けるとする金融商品は、預け金、金銭の信託、有価証券、貸出金、預金積金及び借入金であります。当金庫では、これらの金融資産及び金融負債について、保有有価証券の価格変動リスク量に保有有価証券以外の運用勘定および調達勘定金利リスク量を加えたものを市場リスク量として定量的分析に利用しております。算定にあたっては、保有有価証券の価格変動リスクは、「分散共分散法」による観測期間5年、保有期間1年、信頼区間99%のVaR法にて計測しております。また、有価証券以外の運用勘定および調達勘定の金利リスクは、「信用金庫法施行規則第132条第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」（平成26年金融庁告示第8号）において通貨ごとに規定された金利ショックを用いた時価の変動額を適用して計測しております。これらにより計測しました2022年3月末における当金庫の市場リスク量は、5,716百万円であります。なお、当金庫では、VaR法による計測の有効性と正確性を確認検証するために、定期的にバックテストングを実施し、VaR法により推計されたリスク量と実際の損益との比較を行っております。ただし、VaR法は過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。また、金利リスクについては、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理
当金庫は、ALMを通じて、適時に資金管理を行うほか、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。
(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。なお、金融商品のうち貸出金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

28. 金融商品の時価等に関する情報
2022年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります（時価の評価技法（算定方法）については（※1）参照）。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません（（※2）参照）。また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。 (単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額	
(1) 預け金	269,478	269,179	△ 298	
(2) 有価証券	230,181	230,181	－	
		(満期保有目的の債券)	(－)	(－)
		(その他有価証券)	(230,181)	(230,181)
(3) 貸出金	157,765			
	貸倒引当金	△ 1,898		
		155,866	155,964	97
金融資産計	655,525	655,324	△ 201	
(1) 預金積金	567,407	567,492	85	
(2) 借入金	44,046	44,049	2	
金融負債計	611,453	611,514	87	

## 【貸借対照表の注記事項】

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。  
2. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。  
3. 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。  
4. デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。  
5. 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。  
    建 物 10年～50年  
    その他 5年～10年

6. 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。  
7. 所有権移転外ファインانس・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。  
8. 外貨建資産は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。  
9. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保、保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取引可能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は2,433百万円であります。  
10. 役員貸引当金は、役員への貸与の支払いに備えるため、役員に対する貸与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。  
11. 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。  
    数理計算上の差異 各事業年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ設立の翌事業年度から損益処理

また、当金庫は、複数事業主（信用金庫等）により設立された企業年金制度（総合設立型厚生年金基金）に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

- ① 制度全体の積立状況に関する事項（2021年3月31日現在）
- |                               |              |
|-------------------------------|--------------|
| 年金資産の額                        | 1,732,930百万円 |
| 年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額 | 1,817,887百万円 |
| 差引額                           | △ 84,957百万円  |
- ② 制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合（自2021年3月1日至2021年3月31日） 0.3101%

- ③ 補足説明
上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高178,469百万円及び別途積立金93,511百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0ヶ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の計算書類上、特別掛金59百万円を費用処理しております。
なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給付との額に乗じることで算出されるため、上記の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。
12. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
13. 睡眠借金払戻損失引当金は、負債計上を中止している返済額について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見限り、必要と認める額を計上しております。
14. 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
15. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式となっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は「その他の資産」に計上し、5年間で均等償却を行っております。

16. 会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。
    貸倒引当金 1,920百万円
貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として7.に記載しております。
    主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の返済能力を個別に評価し、設定しております。
    なお、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

17. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額162百万円  
18. 有形固定資産の減価償却累計額7,552百万円  
19. 信用金庫法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の貸出金、外国為替、「その他資産」中の未取引息及び仮払金並びに債務保証見返等の各勘定に計上されるものであります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	1,554百万円
危険債権額	5,003百万円
三月以上延滞債権額	4百万円
貸出条件緩和債権額	419百万円
合計額	6,982百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。  
20. ローン・パーティシペーションで、日本公認会計士協会 会計制度委員会報告第3号「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（平成26年11月28日）に基づいて、参加者に売却したのとして会計処理した貸出金の元本の事業年度末残高の総額は、92百万円あります。